



2025年10月31日

各 位

会 社 名 株式会社 P E G A S U S
代表者名 代表取締役社長 美馬 成望
(コード番号：6262 東証スタンダード)
問 合 せ 先 執行役員 多田 雅一
(TEL. 06-6451-1351)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2025年10月31日開催の取締役会において、下記のとおり、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせ申し上げます。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

株主還元策の一環として、1株当たりの価値を向上させるため、自己株式を取得するものです。

2. 自己株式の取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類	当社普通株式
(2) 取得する株式の総数	1,250,000株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合5.04%)
(3) 株式の取得価額の総額	1,000,000,000円(上限)
(4) 自己株式取得期間	2025年11月1日～2026年3月31日
(5) 取得の方法	東京証券取引所における市場買付け (自己株式立会外買付取引(ToSTNeT-3)を含む)

《ご参考》2025年9月30日時点での自己株式の保有

発行済株式総数(自己株式を除く)	24,810,624株
自己株式数	17,976株

以 上